

「国立生涯学習教育ウェブ大学」の構想 生涯学習教育がユニバーサル・サービスとして実現される形態

宮下 英明
北海道教育大学岩見沢校

An Idea of “ National Web-University of Lifelong Learning Education ”
-- A Possible Form of The Lifelong-Learning Education-As-Universal-Service --

Hideaki MIYASHITA
Hokkaido University of Education, Iwamizawa Campus

Abstract

The education of lifelong learning should be served in the state of universal. It can be realized in the form of WBT (web-based training). And in order that the "universal-ity" is realized, the education organ should be a national university. Thus the "national web-university of lifelong learning education" is the solution. And its construction, as a national undertaking, is in tight conformity with the present Government's program for the Restructuring.

Keywords : WBT (ウェブ・ベースト・トレーニング), universal service (ユニバーサル・サービス), national university (国立大学), labor value added (労働力付加価値)

はじめに

国の施策として考えるときの「生涯学習教育」の意義は、端的に言えば、つぎのもの：

- ・人材の流れや就職に関わる状況の変化に国民が即応できるようにする（人材活性化）
- ・国民の人材価値を底上げする

このような「生涯学習教育」は、本来ユニバーサル・サービスとして実現されるべきものだ。現在は、インターネットの登場とこれのユニバーサル化によって、「ユニバーサル・サービスとしての生涯学習教育」の実現が現実的なものになった。翻って、インターネットが登場する以前には、このような課題の立て方自体が無理であったわけだ。

「生涯学習教育」をユニバーサル・サービスとして実現する事業は、大がかりなものにならないを得ない。それぞれが優秀で十分な数の人員の整備、品質が申し分なくスタイルに統一感のあるコンテンツの整備は、民間の一企業、あるいは企業連携の事業（ビジネス）としては困難なものがある。既存の大学や公的機関の連携という形の事業としても困難だろう。もともと力が余っているわけでないし、これらを統一的にそして効率的に動かすことは至難だ。したがって「生涯学習教育」は、国の事業として 結局「国立大学」の形で 行うのが現実的だ。

この立場から、以下に「国立生涯学習教育ウェブ大学」を構想してみる。

1. 「生涯学習」主題化の形態

文科省「平成12年度 我が国の文教施策」では「生涯学習」の記述に多くの紙数が割かれていて、行政側での「生涯学習」重視の姿勢が強くうかがわれる。その中（第1部1.1.1(3)）に「生涯学習」に関するつぎのような認識が示されているが、これは、「生涯学習」という主題に対するこれまでの一般的受けとめ方を示したものといえる：

- ・「自由時間の増大や高齢化など、我が国社会の成熟に伴い、心の豊かさや生きがいを求める傾向は、生涯学習に対する需要の拡大という形をとって現れる。また、情報化、国際化、産業構造の変化などに伴い、社会人は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られ、これも生涯学習に対する需要となっている。」
- ・「生涯学習は、学校教育や社会教育の中で、意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、個人的なスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの形でも行われている。また、活動の場も、学校のみならず、公民館、図書館、博物館、文化施設、スポーツ施設、カルチャーセンター、企業・事務所など多岐にわたっている。この意味で、国民の文化活動は生涯学習の一翼を担っている。」
- ・「人々が、「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習社会の構築を求める声は、多くの国民が文化活動に参加し心豊かな社会の実現を目指す点において、また、文化財に親しみ伝統文化への理解を深めていく機会の拡充を目指す点において、文化の振興を求める声でもあります。」

2. 「生涯学習」の今日的意義

「生涯学習」に対するとらえ方としては、つぎのものがこれまでの典型と言える：

国が豊かになる
生活にゆとりが出てくる
心の豊かさや生きがいが求められる
生涯学習

ここでは、「生涯学習」が「余暇の充足」といったニュアンスで主題化されている。しかしわたしたちのいまの状況は、つぎのようなものだ：

- ・わが国の経済状況の悪化、国際的競争力の低下、少子化等の問題が、構造的なものとしてますます深刻化し、
- ・この問題に立ち向かうための構造改革に、国民ひとりひとりが精力的に取り組まねばならない。

この場合、「生涯学習 = 余暇の充足」のような主題設定は現実的ではない。今日、「生涯学

習」はつぎの意義において主題化することが最も重要となる：

- ・「(労働力市場における)自分の付加価値を高める」
- ・「自分の進路を開発する」

3. 「生涯学習教育」と大学の関係

「付加価値アップ」「進路開発」を指導する「生涯学習教育」へのニーズに対し、これに応える形はいろいろ考えられる。ここでは、大学がこのニーズに応える場合の形を、押さえておく。

大学が運営する「生涯学習教育」には、(地方自治体が運営する「生涯学習教育」、WBT形態の「生涯学習教育」等と比較するとき)つぎのような特徴が挙げられる：

- ・教育の安定的供給（常勤スタッフ）
- ・構造化されたコース / カリキュラム
- ・実際の（充実した施設・機器と、実技指導・実習）

ただし、大学が「あれもこれも」といった体で、「生涯学習教育にも手を広げる」ということはすべきでない。各大学は、

1. 自分のところのシーズ / 資源 / キャパシティーをきちんととらえ、
2. それに応じて自分の特徴を見定め、
3. 資源の重点的投入という形で、差別的な「商品」を打ち出す

ということをしなければならない。その上で「生涯学習教育はわれわれの有望な商品になる」という結論になれば、「生涯学習教育をやろう」ということになる。

「付加価値アップ」「進路開発」の内容、程度は、ひとによっていろいろだ。これに応じて、大学の「生涯学習教育」もいろいろに考えられるが、つぎの4つくらいが典型となる：

- A. 「聴講生 / 研究生」の形で社会人学生の受け入れを行う。
- B. 従来の教育内容 / コースを「生涯学習教育」のニーズにも応え得る形（上位両立形）に再デザイン。（「生涯学習教育」を受けたい社会人は、入学して学生になる。）
- C. 社会人学生対象の生涯学習教育コースを別枠で設ける。（「職業教育」のような趣き。）
- D. 「リカーレント / リフレッシュ研修」の形で、短期間修了のコースを連ねる。

高レベルの研究を特色とし研究自体で競争力のある大学は、「生涯学習教育」はタイプAかBに限定すべきだ。その他のタイプの「生涯学習教育」に向かうことは、力 / 資源の分散を意味する。これは無用だ。

高レベルの研究を特色にできない大学では、「自己商品としての可能性」という形で考えることの中に「生涯学習教育」も入ってくるだろう。この場合、つぎのことが「生涯学習教育」に関わる問題点となる：

- ・マーケット

大学での「生涯学習教育」を希望し、しかも大学に通える圏内にいる人の数は、「生涯学習教育」を経営的に成り立たせるほどのものか？

- ・力 / 資源

「生涯学習教育」を起こし、運営を継続する力 / 資源が大学にあるか？（なければ、スタッフの疲弊を招き、大学の力を弱める。）

- ・大学のアイデンティティ

「生涯学習教育」の経営は、大学のアイデンティティと適合するか？

つぎの二重の理由で、「生涯学習教育」はかなり大きな都市かその近郊にある大学でしかペイしない。

- ・「付加価値アップ」「進路開発」は、人材の流動化の大きな場所（すなわち大都市）でなければ、はかばかしくは動機づけられない。
- ・割合的に、大都市でなければ十分な「集客」は見込めない。

4. 国立大学の場合

国立大学が「生涯学習教育」を担うことになるとしたら、それは、「国立大学であることが、生涯学習教育に対する社会的ニーズに応える要件になる」という一点においてだ。そして、国立大学であることが要件になるのは、「生涯学習教育」を「(地域の格差をつくらない)ユニバーサル・サービス」として実現することが条件になるときだ。

実際、ユニバーサル・サービスとして「生涯学習教育」を実現することは、従来型国立大学では実現できない。一方、従来型国立大学が担うような「生涯学習教育」は、私学や地方自治体の立てる公立校が扱うべきものだ。地方のいまの国立大学は、「地域にユニバーサル・サービスを提供する大学」という意味での「地域の大学」とは言えない。これを利用できるのは、ごく近辺か交通の便のよい地域の住民に限る。（ちなみに、今日の交通ネットワークでは、「近接」は交通の便利の問題であって、地理的距離の問題ではない。）

これからは、「民間でできることは民間に（民間がすべきことは民間に）」「地方でできることは地方に（地方がすべきことは地方に）」の時代だ。特に、国立大学は、「国立大学」だからできること / すべきことを専ら担当する機関でなければ、存在してはならない。

特に、従来型の国立大学は、今後、「高レベルの研究を特色とし研究自体で国際的競争力をもつ」という基準において「国立」に足るとされるようになる。つまり、「国立」が認められるのは、つぎが理由になった場合に限られる：「高レベルの研究を特色とし研究自体で国際的競争力をもてるようにするには、国の支援が必要」。

したがって、従来型国立大学は、授業内容のレベルを落とすような社会人学生向けサービスを考えるものではない。従来型国立大学では、社会人は聴講生 / 研究生になって、あるいは入学して、みなと同じ授業を受ける中で自らの「リカーレント / リフレッシュ」を果たすことになる。

一方、「生涯学習教育」がユニバーサル・サービスとして実現されることは、今後わが国にとってひじょうに重要であり、これを担う機関が必要だ。そしてこれは、国立大学として立つにふさわしい。（民間その他から十分なものが出てくるなら国立でこれを立てる必要はないが、その可能性は低い。）

このときの「国立大学」は、つぎのような形で可能になる：

オンラインの「国立生涯学習教育大学」(インターネット・バーチャル大学)

実際、ユニバーサル・サービスの実現は、この形でしか可能でない。そして、この形でなら、ユニバーサル・サービスの実現が可能だ。

5. WBT 「生涯学習教育」がユニバーサル・サービスとして実現される形態

地域による不利を招かないユニバーサル・サービスとしての「生涯学習教育」は、WBT (Web-Based Training) の形で、そして実際上この形でのみ、実現を考えることができる。

WWW 上には、既に数多くの WBT サイトが登場している：

- ・ビジネスとして
- ・学校の授業の補完として
- ・無償の行為 (ボランティア) として

ただし、自己完結的な「総合大学」然としたものは、まだないようだ。

「生涯学習教育」のウェブサイトや「総合大学」の形で建てることを課題にするとき、この構築は (少なくとも最初は) 国の事業として立ち上げるのが妥当だ。実際、その以外の形では実現困難だ：

- ・「ポータルサイト/リンク集の形で WBT サイトを組織する」というような方法では、サイトの品質やスタイルのバラツキ、学習内容の網羅、管理主体、著作権、コンテンツの管理・維持、ユーザーに対する安全性、ユーザーサポートなど問題が山積して、一つの教育システムのようにはとてまとまらない。
- ・一企業のビジネスとして立ち上げるには、人員の準備が過大。そして、ユニバーサリティがひじょうに高いハードルになる。(ペイしなければ、民間からは立ち上がらない。)特に、私学にはこの新事業にのり出す余力はない。
- ・結局、「総合大学」の規模で立ち上げ、軌道にのせるには、国の主導が必要。

6. 大学院について

大学院は、個々に特色のある高度な専門性が実現されている場でなければならない。これを WBT として実現するのは、従来型大学の領域とするのが適当だろう。「生涯学習教育大学」が従来型大学と大学院で競合することの社会貢献的意義は、高くは見積もれない。

また、WBT での学生サポートはかなりの部分で個別対応になるので、「生涯学習教育大学」が大学院にまで手を広げて従来型大学と競ったときには、スタッフの無理な運用とそれによるスタッフの疲弊を招く。「生涯学習教育大学」は「何でも揃うデパート」を目指すのではなく、「学部レベルの教育内容で、実際の・実利的・効果的な生涯学習を実現する」ことに資源を専一投入することを、方針とすべきだろう。

7. 「国立生涯学習教育ウェブ大学」の構想

7.1 メソッド (大学運営の立場)

ウェブ大学は、「大学に入りたい」人のために設置する大学ではなく、「ある特別な目的のために、大学レベルの専門教育を受けたい」人のために設置する大学と位置づける。

- ・重点を「リカーレント・リフレッシュ」(人材マーケットにおける自分の商品価値のアップ)に置く。
- ・学士号の取得、単位の取得については、便宜ははかっても、基本的には既存の大学(そこが運営する通信教育)の領分と定め、これと直接競合することは考えない。その一方で、職業技能に関する免許・資格の取得は、セールスポイントにする。

ウェブ大学は、快適さ(効率性と軽快さ)を信条とすべきだ。このために、「スリムに」が方法になる。

- ・「完全をもとめる(不足をなくす)」というスタンスではいけない。組織やシステムを重くしない(自らのフットワークを重くしない)ことが肝要だ。
- ・大事なのは、学生のニーズ(社会のニーズ)に適切に応えるものになっているということだ。ニーズに過剰に応えることは、学習者にとっていいことではない(「過ぎたるは及ばざるが如し」)。

快適なウェブ大学実現の事業では、既存の規則/規制が障碍になる場合が多々予想される。これに対しては、「大学の実現を規則に合わせる」ではなく「WBTのメリットの貫徹を優先し、規則/規制をこれに従わせる」の方を採るべきだ。これを、「Web大学法」特設のような形で、行政主導で行う必要がある。

- ・「学習者に利益をもたらす WBT (Web-based training) はこの大学の授業になる」としてこれを実現するのが、ウェブ大学の立場だ。
- ・例えば、現在大学の通信教育に条件として課せられている「スクーリング」は、ウェブ大学と整合しない。したがって、ウェブ大学の実現には、
 - ・「スクーリング」が必要な授業は最初からウェブ大学の授業にはしないことと、
 - ・「スクーリング」の法的強制をなくす新しい法的措置が必要になる。

WBTでの学生サポートは、個人指導の度合いが高くなる。したがって、学生指導に専念できるシステムになっていないと、教授スタッフは体力的に保たない。このため、教授スタッフの事務との関わりは最大限スリムにしなければならない。特に、教授スタッフに対する事務インタフェース(ウェブページ)のデザインは、ひじょうに重要だ。

授業(教授/学習材)は、学生の具体的なニーズに直接応える形にデザインする。

- ・「基礎科目」「教養科目」然としていて、「そのうち必要であることがわかってくる」みたいな授業ではいけない。

7.2 施設

Web大学の「施設」に「校舎」はない。「校舎」はいわばインターネット(WWW)の中に、ネットワーク・システムとして、バーチャルに存在する：

- ・インターネット (WWW), 授業用サーバー, ユーザーの P C
- ・大学イントラネット
 - ・ IP-VPN でバーチャルにイントラネットを実現

一方, Web 大学は以下のものを収容する建物を有する:

- ・事務局
 - ・ Web 大学の運営
- ・研究開発部
 - ・ Web 大学運用の技術, 方法の研究開発

7.3 運営形態

運営形態については, 放送大学学園 (<http://www.u-air.ac.jp/>) のそれが一つのよいモデルになる。これの応用性のチェックをかねて, ここに流用してみることにする。

7.3.1 学生区分

学生については, 以下のカテゴリー分けを用いる:

全科履修生	4 年以上 (最高 10 年) 在学し, 所定の 124 単位以上修得で「学士」の学位を取得
選科履修生	1 年間在学し, 学習したい科目を履修
科目履修生	1 学期間 (6 か月) 在学し, 学習したい科目を履修

7.3.2 入学

・入学資格

全科履修生	入学時に満 1 8 歳以上で, 大学入学資格をもつ
選科履修生	入学時に満 1 5 歳以上
科目履修生	

・選考

書類選考 (無試験) で入学

・入学時期

4 月と 1 0 月の年 2 回

「1 年間で 2 学期 (第 1 学期 - 4 月 ~ 9 月, 第 2 学期 - 1 0 月 ~ 3 月) に分け, 学期ごとに教育課程を編成し, 科目の登録も学期ごとに行う」システムに対応。

・編入学

大学・短期大学・高等専門学校・一定の基準を満たす専修学校専門課程を卒業した者, 大学に 2 年以上在学した者は, 3 年次に編入学可能。

大学などで修得した単位は, 最高で 6 2 単位までが本大学の単位として認定される。

この場合、本大学に2年以上在学し、認定分を含めて所定の124単位以上を修得すると卒業できる。

7.3.3 学部・コース・専攻

学部・コース・専攻への所属については、学生の各類で以下の通り：

全科履修生	いずれかの学部と其中的の専攻に所属。 他の専攻の科目も履修できる。
選科履修生	専攻に所属することなく学習したい科目を履修。
科目履修生	

7.3.4 授業科目

授業科目については、単位に関してつぎの区分をもうける：

- ・単位を修得できる科目（単位科目）
- ・もともと単位をおかない科目（非単位科目）

一般大学（また、そこが運営する通信教育）の授業科目区分に倣うような、「教養科目」、「基礎科目」、「共通科目」、「専門科目」といったカテゴリーは導入しない。このような科目区分は、「生涯学習教育」で対象になる学生には適さない。

7.3.5 教授 / 学習方法

WBT (Web-based Training) が、教授 / 学習の形態。

教授 / 学習過程は、以下のもので構成される：

ウェブ授業	インターネット端末（パソコン）
レポート	オンラインでレポート提出 （合格することで単位認定試験の受験資格を得る）
単位認定試験	指定の試験場で受験
面接授業 （スクーリング）	なし

注1. 単位認定試験に関しては、本人同定のため、「試験場で受験」という形以外は現状では困難（「オンライン受験」は困難）。

2. 面接授業（スクーリング）をなくすことができるには、現在の通信教育に関する法規の改正が必要。（これは、「時代への対応」という立場から、早晚クリアされると予想される。）

7.3.6 学 費

学費 = 入学科 + 授業料 で、授業料については、つぎのようにする（「従量制」）：

・ 1 単位あたり授業料 (固定) × 単位数

7.3.7 年間教務スケジュール

新 入 生	スケジュー - ル		第 1 学期 (4 月) 入学	第 2 学期 (10 月) 入学
	募集要項の提示	ホームページ	11 月中旬 ~	6 月中旬 ~
	出願と科目登録	ホームページ	12 月中旬 ~ 2 月中旬	6 月中旬 ~ 8 月中旬
	合格通知	ホームページ	3 月上旬	9 月上旬
	出願と科目登録	ホームページ	12 月中旬 ~ 2 月中旬	6 月中旬 ~ 8 月中旬
	学費納入		3 月上旬 ~ 3 月中旬	9 月上旬 ~ 9 月中旬
	入学許可通知	ホームページ	2 月中旬 ~ 4 月上旬	8 月中旬 ~ 10 月上旬
	授業等の開始	ホームページ	4 月 1 日 ~	10 月 1 日 ~
	レポート課題の提示	ホームページ	4 月下旬 ~ 5 月上旬	10 月下旬 ~ 11 月上旬
	レポートの提出	eメール (ファイル添付)	6 月上旬	12 月上旬
	レポートの評価通知 単位認定試験の 日時等の通知	ホームページ	7 月中旬	1 月中旬
	単位認定試験	指定試験場	7 月下旬	1 月下旬
	成績通知	ホームページ	9 月中旬 ~	3 月中旬 ~

在 学 生	スケジュー - ル		第 1 学期 (4 月)	第 2 学期 (10 月)
	科目登録	ホームページ	1 月下旬 ~ 2 月上旬	7 月下旬 ~ 8 月上旬
	学費納入		3 月上旬 ~ 3 月中旬	9 月上旬 ~ 9 月中旬
	授業等の開始	ホームページ	4 月 1 日 ~	10 月 1 日 ~
	レポート課題の提示	ホームページ	4 月下旬 ~ 5 月上旬	10 月下旬 ~ 11 月上旬
	レポートの提出	eメール (ファイル添付)	6 月上旬	12 月上旬
	レポートの評価通知 単位認定試験の 日時等の通知	ホームページ	7 月中旬	1 月中旬
	単位認定試験	指定試験場	7 月下旬	1 月下旬
	成績通知	ホームページ	9 月中旬 ~	3 月中旬 ~

7.3.8 資格の取得

Web 大学への入学理由の一つには、自分の付加価値を高める意味の「資格の取得」もある。そこで、所定の単位を修得することによる国家試験の一部免除や受験資格の取得が、Web 大学が用意すべきサービス品目の一つになる。

7.4 実現可能性

(1) 社会的ニーズの面から

つぎのようなことを要因として、「労働力市場における自分の付加価値を高める」ことの必要感が強まることが予想される。

- ・人材の流動化，就職形態の多様化
- ・能力主義（特に，年功序列・終身雇用制の終焉）
- ・経済状況の悪化，就職の困難（失業率の上昇）

(2) テクノロジーの面から

WBTが必要とする通信インフラの整備・技術向上が着実に進行。

(3) 教育政策の面から

既に，教育の重点課題の中に「生涯学習教育」や「通信制」が置かれている。

(4) 人材の面から

来る国立大学の統合・再編と国立大学法人化の過程の中からは，計算上，大量の余剰人員が出てくる。この一部を「国立生涯学習教育ウェブ大学」の人員にまわすことは，人材の有効活用になる。

(5) 財政・施設の面から

WBTのコストの大部分は人件費。

- ・WBTは，「校舎」という物理的授業施設を必要としない。
- ・設備面でも，ひじょうに低コストで運用できる。

人員はインターネット上に存在し，インターネットで互いにつながっている。特に，大学を立ち上げる際の人員の物理的移動，収容というものは，問題にならない。

おわりに

以上，生涯学習教育をユニバーサル・サービスとして実現する方法として，「国立生涯学習教育ウェブ大学」のアイデアを述べてきた。最後に，現在わが国が取り組んでいる「構造改革」との関連について少し触れておく。

政府発行の「改革工程表パンフレット」(2001-09-21, <http://www5.cao.go.jp/shimon/2001/0921pamphlet.pdf>)の「4. 知的資産倍増プログラム」に，人材活性化の推進，人材大国「日本」の再生がうたわれ，事業プランが提示されている。「国立生涯学習教育ウェブ大学」は具体的で明確な目的をもった事業として，この中に位置づく。

さらに，「生涯学習教育 = ユニバーサル・サービス」実現の事業は，広く様々な分野を横断する雇用創出をもたらす。その経済効果はひじょうに大きいものがあるだろう。行政はいま（従来の「はこもの」中心の公共投資から脱却した）新しい公共投資の形を探っている（「公共投資の改革」）ところだが，この事業への公共投資はまさに今日のかつプロミシングなものと言えるだろう。

参考文献

- 宮下英明: WWW ベース授業システムの運用実践報告, 北海道教育大学教育実践総合センター紀要, no.1(2000,3), pp.159-167. (http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/icsu_about/2000_02_19/)
- 宮下英明: WWW ベース通信教育システムの開発, 北海道教育大学情報処理センター紀要, no.5 (2000,3), pp.33-40. (http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/icsu_about/2000_02_20/)
- 宮下英明: Practice of "WWW Online Class", 北海道教育大学紀要(第1部C), vol.48, no.1 (1997,8), pp.271-286.